

3月6日より二期目の任期が始まって早3カ月が経過しようとしています。例年であれば本日(6月4日)あたりが梅雨入りの時期だと思えますが、今年は3週間ほど早い取水期を迎えています。短時間の集中豪雨などは、もはや異常気象ではなく「災害対策本部」の設置など早期に体制を整え、市民の皆さまの命・財産を守る避難指示発令などの意思決定を行ってまいります。こうした危機管理を最優先に、選挙で掲げた9つの公約を重点施策とし、市政に取り組んでまいります。新型コロナウイルス感染症の影響により、引き続き、市民の皆さまへは、ご不便をおかけしておりますが、緊急事態宣言下、感染状況を注視しながら、社会経済活動と安心感のある日常生活の復活を目指してまいります。インターネットと電話による新型コロナウイルスワクチン接種の予約受付につきましては、とてもつながりにくい状況から、問い合わせや要望等が多数寄せられており、まことに申し訳ございません。ワクチンの供給量は確保されておりますので、少し落ち着いていただかずと、たいへん有難く、接種体制の改善・拡充について検討を継続しており、できる対策を着実に進めてまいりますので、引き続き市民の皆さま、議員各位におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



原崎市長 所信表明 2期目

令和3年第3回福津市議会6月定例会において、市長としての所信を述べさせていただきます。大きくは大きく、2期目の重責に身の引き締まる思いがいたします。福津市は福岡都市圏において、一次産業(農業・漁業)の基盤でもある良好な自然環境と住環境の整備により人口増加が続いており、生産地であるとともに消費地でもあること、また、食料品の巨大消費地、観光都市である福岡市に近接するという地理的好条件を有しています。先人たちのためめぬ努力によって受け継がれ、郷土の発展に大きく寄与してきた本市の基幹産業である農水産業は今、担い手不足により産業継続の基盤が大きく揺らいでいます。最近にわかに「かがみの海」としても注目される海岸ビーチ、「光の道」で注目される宮地嶽神社、製塩と交易の港として栄えた津屋崎千軒など、自然や歴史文化に触れる「体験型観光」に資する資源と、農水産業生産者の拠点である3つの「直売所」とが密に連携した観光展開が、地域全体の



産業活性化の肝になると捉えています。このため、本市の地方創生事業の指針となる「福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「地域資源を生かした魅力ある稼ぐしごとづくり」を基本目標に「農林水産業×観光」を戦略的取り組みとして掲げた、地域商社「一般社団法人福津いいざい」が、平成30年に設立されました。農水産品を主とした「食」をテーマに魅力を打ち出し、農水産物やその加工品および観光資源を価値ある知財として戦略的に情報発信および販路開拓、認知向上とともに、これによる高付加価値化、ひいてはローカルブランドインングに取り組みしており、今後この取り組みのさらなる発展を期待しています。

拡大の影響下、一定の収束期における観光客の誘客、さらなる関係人口の増加を図るためには「観光地としての福津」のイメージ形成を強め、観光情報の多岐多様化におけるリサーチ力の増強に取り組む必要があります。これらの取り組みにより、福津ファンの増加、福津商品の流通拡大および高付加価値を生み出し、市の貴重な財源となる「ふるさと納税寄附金」流入増加につながり、相乗的な市内経済の好循環を図ってまいります。

「地方分権一括法」の施行から20年が経過し、自治体には、地域独自の目指す姿と戦略を持って、自己決定、自己責任により政策を実現していく責任と権限が増しています。一期4年を務めさせていただくなかで、既存の行政計画、行政組織の慣習などさまざまな要因から、思い描く施策の全てに着手することは叶いませんでしたが、政策実現に向けたプロセスを、丁寧に築いていく必要性を感じています。私はこれまでに見えてきたこのまちが目指すべき方向性を市民との対話などを通

して練り上げ、これを「公約」としました。なかには地域の根深い問題も関係し、全市民とすぐに共有困難な事項も含まれることを認識しています。が、これを実現にむけて一歩前進させることが、福津の過去・現在・未来にとって有意であると信じています。

平成12年、自治体においては、分権改革の中で「管理」から「経営」へ転換する各種の制度・仕組みの導入や改定が進みました。これにより全国各地では「自治基本条例」が制定されます。平成13年には「情報公開法」が制定され、住民は政策過程に参画する機会が増えました。

政策形成に関しては、平成23年に「地方自治法」が一部改正され、総合計画基本構想の策定義務付け規定は廃止、地域の目指す将来像などの策定は、自治体の裁量域になりました。一方、平成26年の「まち・ひと・しごと創生法」により、「地方人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、いわゆる「戦略」の策定が求められ、進捗管理する責任が課されました。政策実施においては、平成



28年には「地方公務員法」が改正され、人事評価制度が義務付けられて、職員は業績と能力の両面から評価されるようになりました。政策評価は、平成8年三重県の「事務事業評価システム」から始まりますが、本市においてもこれは予算編成の過程で重要事項と私は考えており、その再生と精緻化は市役所内部において急務改革の柱であります。

また、私は公約の中で、地域自治の再検証を掲げています。行政区長制度の廃止や郷づくりの地域予算制度導入、分別収集の仕組みなどには不満も多く、よりよい方策の検討が必要だと考えています。福津市に住む人々、訪れる人々は、本市の多彩な自然か

らたくさんの事を学び、癒され、明日への活力・生きていく喜びを感じとっていると思います。もっと「人々に本物の癒しと生きる力・勇気」を提供できるように、福津市独自の観光DMOを市民の皆さまの協力を得て、構築したいと思えます。22キロの海岸線はそのほとんどが長い白砂青松の海岸ですが、津屋崎・勝浦漁港などでは船舶の往来・停泊も可能です。新鮮な農産物、海産物にも出会えます。すでに浜辺には、魅力的なレストランや宿泊施設も並んでいきます。海浜レジャーはさらに進化する可能性を秘めており、キャンプや企業の社員研修の場、高齢者の心を豊かにする場になればと思います。

昨今深刻化している地球温暖化問題に対しましては「不要なもの」を「資源」として生かした地域循環型社会を目指す取り組みが必要と考えます。下水浄化センターで処理している「排水」は、暮らしの中で「不要なもの」として排出されますが処理水の農業利用や、下水汚泥の堆肥化などさまざまななかたちでの循環型の仕組みやCO2削減が可能な事業を国(各省庁)が公



募していただきますので研究しましょう。

地方分権や地方創生がうたわれる時代の地方自治体改革とは、状況の変化を正確に捉え、自律した行政経営を維持するために、柔軟に変化し続ける組織を目指すことです。災害、危機に強いまち、孤立させない「共生」のまち、これらのために地域コミュニティや郷育の検証など「まちづくり基本構想」に基づく重点施策を以下に述べさせていただきます。

1. コロナ対策

昨年以降、国内にも広く蔓延した新型コロナウイルスは、社会に大きな変革をもたらしています。非接触の推奨とともに活用が広まったテレ

ワークやオンライン会議、キャッシュレス決済などは多くの人にその利便性や効率性が認知されることとなり、デジタル技術を活用した社会全体の変革、いわゆるデジタルトランスフォーメーション(DX)は今後より加速していくものと考えられます。行政が提供するさまざまなサービスをはじめ、地方創生やSDGsの推進においてもDXを前提として取り組みを進めなくてはなりません。

その一方で、コロナがもたらした大きな変化は市民生活や経済活動に暗い影を落としています。周囲の人と距離を保つことを求められる日常がいつしか親しい人との心の距離まで離れてしまっている。辛い思いをしているかた、感染が拡大するたびに営業自粛を求められ将来の見通しが立たず不安を抱えている事業者のかたなどに対するきめ細やかな配慮が必要で、いわゆる「新しい日常」という社会全体が変わろうとしている中で、支援を必要としているかたに寄り添えるよう住民福祉の増進に努めるといって、地方自治の原則にのっとった施策に取り組みます。

2. 経済・産業が元気なまち

農業従事者の高齢化、担手の減少などにより、農地、農業水利施設などの管理や営農の継続が困難になるなどの課題に直面しています。近年頻発する豪雨や台風などの自然災害は、農地や農業用施設にも甚大な被害を及ぼし、美しい農村景観に重大な影響を与えることが懸念されるため、国は「土地改良法」の改正を実施し、農地中間管理機構と連携した農業者の費用負担を軽減するほ場整備事業を推奨しています。本市も、地域のご理解を得ながら、区画規模の拡大と集積、農道、用排水路などの整備により、生産性の向上と担い手育成につなげることを目指します。また、今後国が進める脱炭素社



会の実現を視野に、耕作放棄地や後継者不足などの課題解決への営農型太陽光発電の活用やロボット、ドローンを活用したスマート農業を支援していく方策なども調査研究してまいります。

また、コロナ禍で落ち込む地域経済を立て直すためだけでなく、福津市らしさを生かし継続的に発展し続けていくためには、高いポテンシャルを持つ本市の農水産物のブランド力を高めていくことが重要です。民間と提携し、ブランド構築、商品開発、持続可能なビジネス展開を目指した国内外への販路拡大(百貨店、ホテル、高級レストランなど)、ビジネスマッチングなどを進めます。

現在、ふるさと納税の寄附金は年間4億円を達成しています。次に取りうる構想を著実に実現することで、さらなる増額を目指し8億円を目標とします。ふるさと納税寄附金の1割はシティブロモーション費に充てるなど、企業活動により市内に経済が流入する仕組みをつくるため、企画開発のための先行投資的な予算も継続的に確保していきます。

商工分野では、平成26年に「小規模企業振興基本法」が制定され、国の小規模事業者施策が大幅に拡充されました。それにより、商工会には、経営支援のみならず地域コミュニティの担い手としての役割が期待されるようになりました。国は、新型コロナウィルスにより困難に直面している中、小規模事業者が、事業活動を継続できるように「新しい生活様式」を基本とする支援施策を準備すると聞いています。市は「経営発達支援計画」のもと、地域活性化策や事業承継、創業支援に取り組まれている福津市商工会に伴走し、支援してまいります。



「福津ならではの幸せ体験のコンテンツ(トルコギキョウ・ダリアなど豊かな花、農業、漁業、海洋、自然、歴史、文化体験など)」を開発、充実させ、シビックプライドの醸成や環境保全、市民満足度の向上に貢献しながら、利益を生み出していくことを目指します。平成30年に設立した地域商社「福津いいさい」は、この間、さまざまな経営の課題や危機を乗り越えながら、商品開発や販路拡大に取り組んでまいりました。おかげさまで、ふるさと納税寄附金の増収へも貢献できています。観光DMOも設立するからには覚悟を持って、主体的、戦略的、効果的に福津のブランド構築を進めていく所存でございます。

津市雨水総合管理計画」の整備を進めるとともに、老朽化により通行に危険が予想される市道の修繕や緊急車両の通行に必要な幅員の確保、危険箇所などの現状把握を丁寧に行い、維持管理を計画的に進めていくことに加え、大規模災害発生時には、コロナ対策を十分に取れる避難所の確保として、冷暖房を完備した小中学校の教室を活用できるように検討いたします。

4. 孤立させない共生のまち

ごみ出しや買物の困難者、引きこもり、虐待などさまざまな課題を抱え支援を必要とする人が地域に増えています。『第9期高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画』に基づき、買い物支援や地域でのサロンなどの行事の送迎については、市社会福祉協議会との委託・連携などにより「外出支援活動団体サポート事業」の継続・充実に努めるほか、介護予防活動団体を支援する「地域介護予防活動支援事業」の充実や「ふくつミニバス」運行ルートの改善などを進めます。これまで、郷づくり地域ごとの生活支援体制整備に

3. 災害に強いまち

東日本大震災や九州各地で起こっている豪雨災害から得た教訓を、わがまちのことにして捉え、緊張感を持って事前防災及び減災に取り組まなければなりません。市民の生命や財産を守り、市内経済に及ぼす影響を最小限に食い止めることを念頭に「国土強靱化のための地域計画」や「福



郷づくり推進協議会や小地域福祉会などの団体が地域の特性を生かした支え合いの仕組みづくりの取り組みを進めてきました。地域包括ケアシステム構築のための重点的な取り組みの一つである「生活支援体制整備事業」において、市社会福祉協議会への委託・連携などにより各郷づくり地域に「第2層生活支援コーディネーター」を配置し、より身近な地域での地域課題やニーズ、社会資源の把握、課題解決を話し合う第2層協議体の構築に向け、郷づくり推進協議会や民生委員児童委員などとの連携を推進します。さらに『第6期障がい福祉計画』及び『第2期障がい児福祉計画』に基づき、相談支援体制強化のため障がい種別にかか

5. 安心して子育てができるまち

今年になって、妊娠期から就学前までの切れ目のない子育てに関する相談窓口として「子育て世代包括支援センター」を開設しました。子育て支援アプリ「こどもの国」に



よる情報発信を強化し今後は相談者が必要とする情報を円滑に提供できるようオンラインでの保健指導や地域の子育てサロンなどと連携した支援体制の構築を図ります。また、児童センター「フクスタ」および子育て支援センター「なかよし」と地域や民間で活動されている子育て支援団体などとの連携により「フクスタ」や「なかよし」の事業の質を深める運営の検討をはじめ、子どもの居場所・遊び場の充実にも努めます。家庭児童相談室の相談窓口についても引き続き、家庭児童相談員・母子自立支援員の専門性を高め、指導主事、学校とも連携しながら相談体制の強化を図り、保護者と子どもにも迅速かつ適切に対応できるようにいたします。『第2期子ども・子育て

6. 都市計画マスタープランに定めた市内3拠点の整備

「支援事業計画」では、子どもの成長を見守り、活動を支え、子育て家庭を支援する事業などを保護者、地域、企業、関係機関と連携、共働して進めることを謳っており、子どもとその家庭を対象に相談、支援、訪問などを継続して行う機能を担う「子ども家庭総合支援拠点」の設置を目指します。

津屋崎地区の観光活性化

津屋崎千軒は、観光資源として高いポテンシャルを持っていますが、コロナ禍により観光業は今、非常に大きな打撃を受けています。市内経済の好循環を生み出すためには、津屋崎千軒を中心とした津屋崎地区一帯を観光資源として活性化していくことが重要です。津屋崎千軒の上質なまちなみを保全するとともに津屋崎地区内の建物、施設の全体的・面的な活用計画を策定し、民間企業の取り組みと足並みを揃えつつ「着地型観光」の充実を図ります。

東福岡駅周辺地区の賑わい再生

東福岡団地や若木台団地を

福岡駅周辺地区の利便性・賑わい向上

都市計画道路「福岡駅原線」の供用開始に伴い、JR福岡駅から福岡郵便局への県道飯塚福岡線が市へ移管されることを契機に、歩行者空間の確保に向けた取り組みを研究し、駅みやじ口周辺への歩行者や観光客などの増加による賑わいの創出を目指します。現在、沿道への新たな飲食店やカフェの出店もあり、若者が集う空間になってきています。今後も創業支援補助金の活用に加え、マルシェの開催や官民連携による空き店舗のリノベーションを進めるなど、賑わいが向上する新たな取り組みを検討していきます。

7. 教育環境整備

◇過大規模校対策

宮司地区を含む福間中学校校区の児童生徒数の大幅な増加に伴う福間小学校、福間南小学校の超過密状態については責任を痛感しているところ

未来を担う子どもたちの教育環境を整えることは市の責務であり、教育委員会との十分な協議のもと実効性のある対応策を早急にまとめ、実行に移さなくてはなりません。

問題の複雑化を避けるために、教育面に十分配慮した上で、短期で取り組むことと中・長期で取り組むことを平行して検討を進めます。

◇GIGAスクール構想の推進

Society 5.0時代の

到来により、社会構造や雇用環境がかつてない早さで変化しています。これからの子どもたちはこの変化の早い時代を生き抜く力を身に付けなければなりません。

8. 課題に立ち向かう力強い行政組織の構築

平成19年に策定した「第1次（福津市総合計画）」は「地域自治の実現」と「行政経営への変革」を目標に掲げていました。

9. 地域コミュニティの検証

自治会と自治会を基軸とする

郷づくり推進協議会は、共助を育み市と共働で地域自治の取り組みを進めてきました。

いを支援する地域コミュニティ

進め、必要な取り組みを実施します。具体的には「郷づくり基本構想」に基づく支援策、自治会加入促進のための啓発、また、地域コミュニティに関する「審議会」などを設置し、課題の把握に努め、条例などの整備や支援制度の見直しを進めます。

10. 豊かな自然の保全と文化・歴史の継承

公民連携型の中間支援機能

「幸せのまちづくりラボ（仮称）」を構築し、持続可能な共助と共働のまちを目指します。

代へと引き継ぐために、保全活動に関する情報発信の強化

環境シンポジウムなどによる啓発などを通じて環境保全に取り組みかたがたのさらなる連携の促進に尽力いたします。

史・文化に、小・中学校の学びの中で、触れ親しむことで

福津の伝統文化を子どもたちとともに未来に継承していきます。

おわりに

一期目、私が特に重点をおいた「経営」の視点は、福津の魅力を外に発信し、市外からの関心と呼ぶことと「自主財源（ふるさと納税寄附金、基金運用など）」の確保でした。

市制施行後15年が経過した昨年令和2年度は、国勢調査が行われ、人口が5年前と比較して大きく増える見込みとなった年でもありました。

社会保障制度は、産業化の進展に伴い家族機能と地域共同体機能が低下するなかで、社会紐帯を維持するための支え合いの仕組みです。

議員各位ならびに市民の皆さまにおかれましては、変わらぬご理解を賜りますようお願いし、二期目に寄せての所信とさせていただきます。

令和3年6月4日

原崎 智仁



1970年7月4日生まれ、福津市出身。福岡高校、早稲田大学政治経済学部政治学科卒業。2010年12月から2017年1月まで福津市議会議員。2017年3月に福津市長に就任。令和3年3月6日より2期目就任。